保安管理業務訓練の要件確認チェックリスト

(令和　　年　　月～令和　　年　　月開催分)

保安管理業務訓練実施者名（法人名）：

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 内規条項 | 内規項目 | 詳細・補足等 | 該当書類と  記載ページ | チェック | 確認書類（例） |
| 保安管理業務訓練実施者の要件 | 4.2の2①イ | 電気保安に関する講演、研修、講習等を適切に開催した実績（保安管理業務訓練実施者自らの法人に在籍する者のみに対して実施されたものを除く。）を有する法人であること。 | 法人の基礎情報（法人番号、商号又は名称、所在地）が確認できること。 |  |  | ・開催実績がわかる説明書 |
| 4.2の2①ロ | 法又は法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者が役員にいないこと。 | 書類の中で宣言していること（個人名等の情報は不要）。 |  |  | ・宣言書類 |
| 4.2の2①ハ | 保安管理業務訓練を行うために必要な教材、告示第２条第１項各号に掲げる機械器具、絶縁用保護具及び絶縁用防具並びに次に掲げる模擬設備等を備えていること（必要なときに使用し得る措置が講じられていることを含む。）。ただし、当該模擬設備等を使用しない方法により訓練を行う場合であって、当該訓練に当該模擬設備等を使用する方法により行う訓練と同等以上の効果があると産業保安・安全グループ電力安全課が認めた場合には、当該模擬設備等を備えることを要しない。 | 座学教材 |  |  | ・テキスト一覧  ・各機械器具、絶縁要保護具、絶縁用防具、模擬受変電設備及びその他設備等の一覧及び保有状況がわかる写真  ・擬設備等を使用しない方法により訓練を行う場合であって、当該模擬設備等を使用する方法により行う訓練と同等以上の効果があることを説明する書類 |
| 実習教材（点検の手法、訓練で使用するチェックリスト、報告書フォーマット　等） |  |  |
| 絶縁抵抗計 |  |  |
| 電流計 |  |  |
| 電圧計 |  |  |
| 低圧検電器 |  |  |
| 高圧検電器 |  |  |
| 接地抵抗計 |  |  |
| 騒音計 |  |  |
| 振動計 |  |  |
| 回転計 |  |  |
| 継電器試験装置 |  |  |
| 絶縁耐力試験装置 |  |  |
| 絶縁用保護具 |  |  |
| 絶縁用防具 |  |  |
| 模擬受変電設備（ＣＢ型及びＰＦ－Ｓ型） |  |  |
| 模擬低圧盤 |  |  |
| 模擬非常用予備発電装置（内燃機関を用いるものに限る。） |  |  |
| 模擬蓄電池設備 |  |  |
| 模擬電柱 |  |  |
| 模擬電線 |  |  |
| 模擬柱上気中負荷開閉器 |  |  |
| 模擬太陽電池発電設備（太陽電池モジュール及び支持物に限る。） |  |  |
| 比重計 |  |  |
| ＰＶ絶縁抵抗計 |  | ☐ |
| 機械器具や模擬受変電設備等を借用する場合は、借用のための契約等がなされ、使用可能であることが確実となっているか。 | 借用する機械器具等について、右欄に記載すること。 |  |  | ・借用の場合、借用契約書の写し |
| 4.2の2①ニ | 保安管理業務訓練を毎年度１回以上実施すること。 |  |  |  | ・訓練の毎年度実施に関する説明書 |
| 4.2の2①ホ | 同訓練の参加を申請した者が第２種電気主任技術者免状又は第３種電気主任技術者免状の交付を受けており、かつ保安管理業務講習を受講していること又は第１種電気主任技術者免状の交付を受けていることを確認すること及び同訓練の参加の申請をした者に対し当該者の所属等によって参加の許諾を判断することなく公正に取り扱うことについて、規約等を定めていること。 |  |  |  | ・受講者の要件の確認方法に関する説明書  ・受講者の取扱いに関する規約等の写し |
| 4.2の2①ヘ | 保安管理業務訓練の実施の方法について定める実施要領を作成していること。 |  |  |  | ・実施要領 |
| 訓練の内容 | 4.2の2② | 保安管理業務訓練の内容は、それぞれの科目を以下の時間以上行うものであること。  なお、点検用機械器具の取扱方法や試験結果の判定、作業安全管理についての訓練を含むこと。また、科目ごとの終了時に、理解度を十分に確認すること。 | それぞれの科目における範囲は、以下のとおりとし、全ての範囲が網羅されているかを確認する。  科目ごとに理解度の確認が行われるかを確認する。  点検用機械器具の取扱方法や試験結果の判定、作業安全管理についての訓練を含むこと。  科目ごとの終了時に、理解度を十分に確認すること。 |  |  | ・訓練の運営方法等に関する説明書  ・訓練のカリキュラム  ・訓練用テキスト |
| 竣工検査等：１５時間 | ①設計図面と設備等の照合 |  |  |
| ②工事期間中の点検（外観点検、ケーブル端末処理確認及びヒューズ容量確認等） |  |  |
| ③竣工検査（外観点検、絶縁耐力試験、指示計器校正試験及び設備台帳の作成等） |  |  |
| ④受電作業 |  |  |
| ⑤設置者への報告 |  |  |
| 月次点検：５時間 | ①設置者への問診 |  |  |
| ②引込設備、受変電設備、電線路、負荷設備、発電設備及び蓄電池設備の点検（外観点検、温度測定、電圧及び電流測定、漏洩電流測定並びに非常用予備発電装置の始動試験等） |  |  |
| ③設置者への報告 |  |  |
| 年次点検：３５時間 | ①点検前準備（操作手順書の作成、打ち合わせ並びに安全用具及び測定器の確認等） |  |  |
| ②設置者への問診 |  |  |
| ③停電及び復電作業（開放及び投入作業並びに接地取付及び取り外し等） |  |  |
| ④引込設備、受変電設備、電線路、負荷設備、発電設備及び蓄電池設備の点検（掃除、外観点検、接地抵抗及び絶縁抵抗測定、保護継電器・連動試験、非常用予備発電装置の自動起動及び停止試験並びに蓄電池設備の電圧、比重及び液温測定等） |  |  |
| ⑤設置者への報告 |  |  |
| 事故応動：１０時間 | ①設置者への問診 |  |  |
| ②低圧事故対応（絶縁監視装置発報時の初動、低圧回路での漏電探査及び復旧作業等） |  |  |
| ③高圧事故対応（ヒューズ溶断時及び保護継電器動作時の初動、高圧回路での漏電探査並びに復旧作業等） |  |  |
| ④危険体験（危険体感設備での危険体験又は事故動画の視聴等） |  |  |
| ⑤設置者への報告 |  |  |
| 太陽電池発電設備の点検：５時間 | ①太陽電池モジュール及び支持物の点検 |  |  |
| ②使用前自己確認の方法 |  |  |
| 座学：５時間 | ①電気基礎（計算訓練等） |  |  |
| ②事故応動（事故事例の学習及び電気事故報告の方法等） |  |  |
| ③太陽電池発電設備の点検（支持物の構造等） |  |  |
| ④作業安全 |  |  |
| ⑤新技術及びサイバーセキュリティ |  |  |
| その他 | 4.2の2③ | 科目の講師は、電気主任技術者免状の交付を受けている者であって、事業用電気工作物の工事、維持又は運用に関する保安の監督に係る業務に従事した期間（電気主任技術者免状の交付を受けた日前における期間については、その二分の一に相当する期間）が、告示第１条第１項第１号から第５号のいずれかに該当すること。 | 第１号：第１種電気主任技術者免状取得者（３年） 第２号：第２種電気主任技術者免状取得者（４年） 第３号：第３種電気主任技術者免状取得者（５年） 第４号：第２・３種電気主任技術者免状取得者で講習を受講した者（３年）  第５号：第２・３種電気主任技術者免状取得者であって、講習及び訓練を修了した者。第１種電気主任技術者免状取得者であって、訓練を修了した者（２年） |  |  | ・講師の選定に関する説明書 |
| 4.2の2④ | 保安管理業務訓練実施者は、保安管理業務訓練を実施する前に、訓練の日程、実施場所及び定員並びに各科目について②及び③に規定する要件を満たす訓練である旨を公示し、参加希望者の募集を行うこと。 |  |  |  | ・訓練日程表（時間割を含む。）  ・公示方法に関する説明書 |
| 4.2の2⑤ | 保安管理業務訓練の全部又は一部の科目を修了した者に対して、訓練実施機関名、参加者氏名、電気主任技術者免状番号、生年月日、科目ごとの修了年月日が記載された保安管理業務訓練修了証を発行すること。 | 一例として、内規の様式例４によるもの。 |  |  | ・修了者名簿の交付方法に関する説明書  ・修了証の様式 |
| 4.2の2⑥ | 保安管理業務訓練の終了後、遅滞なく実施結果報告書及び修了者名簿（科目ごとの修了状況がわかるもの）を産業保安・安全グループ電力安全課へ提出すること。 | 修了者名簿は、氏名、生年月日、住所、免状種類・番号、修了年月日、訓練終了年月日が確認できること。 |  |  | ・訓練の実施結果報告等の方法に関する説明書  ・修了者名簿の様式 |

（注）確認書類のすべてについて、実施者の押印は不要である。